

資格制限・指名停止措置状況一覧

(破産宣告・金融機関取引停止等による資格制限・指名停止を除く)

NO	業者名及び所在地	期 間	理 由
17	JFEエンジニアリング(株) (神奈川県横浜市)	令和4年2月16日から 令和4年8月15日まで (6か月)	当該業者の社員が、沖縄県竹富町が発注した水道施設整備事業を巡り、公契約関係競売等妨害容疑で逮捕されたため。 (指名停止基準別表第2の3(3)適用)
16	榊平尾工務店 (加東市)	令和4年2月8日から 令和4年8月7日まで (6か月)	当該事業者が、本県発注の公共工事において、500万円を超える金額の下請契約を令和2年11月20日付で建設業の許可を受けていない有限会社ウインズと締結したとして、北播磨県民局から建設業法第28条第3項の規定に基づき営業停止処分を受けたため。 (指名停止基準別表第2の6(2)ア適用)
15	臨海建設工業(株) (姫路市)	令和4年2月8日から 令和4年8月7日まで (6か月)	当該事業者が、本県発注の姫路港飾磨貨物倉庫新築工事において、提出した施工体系図及び施工体制台帳に事実と異なる記載を行ったとして、中播磨県民センターから建設業法第28条第3項の規定に基づき営業停止処分を受けたため。 (指名停止基準別表第2の6(2)ア適用)
14	ミナト電機工業(株) (姫路市)	令和4年2月8日から 令和4年4月7日まで (2か月)	当該事業者が、兵庫県たつの警察署発注の龍野橋西詰交差点ほか135か所信号電球取替修繕工事において、安全管理の措置が不適切であったために工事関係者に重傷者を生じさせたため。 (指名停止基準別表第1の7(2)適用)
13	パシフィックコンサルタンツ(株)ほか1者	令和4年1月25日から 令和4年7月24日まで (6か月)	当該業者の社員が、富山県富山市が発注した吊り橋の設計業務を巡り、公契約関係競売等妨害容疑で逮捕されたため。 (指名停止基準別表第2の3(3)適用)
		業 者 名	所 在 地
		パシフィックコンサルタンツ(株)	東京都千代田区
		(株)ジイケイ設計	東京都豊島区
12	(指名停止解除) 令和3年度No. 10 (株)クボタ	令和4年1月18日解除	当該業者及び同業者の社員が、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)違反の容疑により書類送検された件について、公訴を提起しない処分がなされたため。 (指名停止基準第3条第5項適用)
11	山忠商事(株) (丹波市)	令和3年12月23日から 令和4年2月22日まで (2か月)	当該業者及び同業者の代表取締役が、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)違反の容疑により書類送検されたため。 (指名停止基準別表第1の8(1)適用)
10	(株)クボタ (大阪府大阪市)	令和3年12月23日から 令和4年1月22日まで (1か月)	当該業者及び同業者の社員が、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)違反の容疑により書類送検されたため。 (指名停止基準別表第1の8(2)適用)

9	大和ハウス工業(株) (大阪府大阪市)	令和3年12月23日から 令和4年3月22日まで (3か月)	当該事業者が、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置し、並びに資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたとして、国土交通省近畿地方整備局から建設業法第28条第3項の規定に基づき営業停止処分並びに同法同条第1項の規定に基づき指示処分を受けたため。 (指名停止基準別表第2の6(2)ウ適用)								
8	(有)アストラ ほか2者	令和3年12月23日から 令和4年2月22日まで (2か月)	当該事業者が、兵庫県企業庁利水事務所発注の市川左岸幹線第5工区管更新工事において、安全管理の措置が不適切であったために工事関係者に重傷者を生じさせたため。 (指名停止基準別表第1の7(2)適用)								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>業 者 名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有限会社アストラ</td> <td>姫路市</td> </tr> <tr> <td>株式会社一四一</td> <td>姫路市</td> </tr> <tr> <td>株式会社SHIRAI</td> <td>姫路市</td> </tr> </tbody> </table>		業 者 名	所在地	有限会社アストラ	姫路市	株式会社一四一	姫路市	株式会社SHIRAI	姫路市
業 者 名	所在地										
有限会社アストラ	姫路市										
株式会社一四一	姫路市										
株式会社SHIRAI	姫路市										
7	(株)三田工務店 (尼崎市)	令和3年11月23日から 令和4年2月22日まで (3か月)	当該事業者が、兵庫県立星陵高等学校発注の兵庫県立星陵高等学校南棟外長寿命化(一部実施)その他工事において、安全管理措置の不適切により、公衆に負傷者を生じさせたため。 (指名停止基準別表第1の5(2)適用)								
6	(株)建設技術研究所 (東京都中央区)	令和3年11月23日から 令和4年1月6日まで (45日間)	当該業者は、兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所発注の(二)佐津川水系佐津川外洪水浸水想定区域図作成業務(その2)の成果物の引渡し後に、成果物に瑕疵が認められたとして、瑕疵修補請求を受けたため。 (指名停止基準別表第1の2及び第3条第3項適用)								
5	(資格制限) 橋本測量(株) (多可郡多可町)	令和3年11月23日から 令和4年5月22日まで (6か月)	当該業者が、兵庫県北播磨県民局加東土木事務所発注の(砂)奥荒田下谷川地形測量業務に関し、業務委託契約を締結したにもかかわらず、正当な理由がなく契約を履行しなかったことにより契約書の規定に基づき契約を解除されたため。 (入札参加資格制限基準(2)カ(イ)適用)								
4	(株)ニッソク ほか1者	令和3年10月6日から 令和4年2月5日まで (4か月)	当該事業者が、兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所発注の(国)173号一庫大橋 橋梁補修工事において、安全管理の措置が不適切であったために工事関係者に死亡者を生じさせたため。 (指名停止基準別表第1の7(1)適用)								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>業 者 名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ニッソク</td> <td>川西市</td> </tr> <tr> <td>(株)ワークス・ワン</td> <td>姫路市</td> </tr> </tbody> </table>		業 者 名	所在地	(株)ニッソク	川西市	(株)ワークス・ワン	姫路市		
業 者 名	所在地										
(株)ニッソク	川西市										
(株)ワークス・ワン	姫路市										
3	鹿島建設(株) (東京都港区)	令和3年7月15日から 令和4年1月14日まで (6か月)	当該業者の元幹部が脱税の容疑により起訴されたため。 (指名停止基準別表第2の7(3)適用)								
2	(株)村上組 (尼崎市)	令和3年5月14日から 令和4年2月13日まで (9か月)	当該業者の社長及び社員が、尼崎市が発注する応急給水栓設置工事を巡り、贈賄容疑で逮捕されたため。 (指名停止基準別表第2の1(2)適用)								

1	林建設工業株式会社 (養父市)	令和3年4月13日から 令和3年6月12日まで (2か月)	当該業者及び同業者の代表取締役が、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）違反の容疑により書類送検されたため。 (指名停止基準別表第1の8(1)適用)
---	--------------------	-------------------------------------	--